

① **【令和2年度高等学校等就学支援金について】（新1年生対象）**

令和2年度高等学校等就学支援金申請（令和2年4月～6月分）の提出期限を当初の4月7日から4月21日までに延長したところですが、締め切り日である4月21日には申請者が殺到することが予想されます。

つきましては、申請書が整い、提出可能な方は具志川高等学校事務室まで随時ご提出いただけますようお願いいたします。

なお、確認書は全員提出となっておりますので、必ず申請する・しないの意思表示をお願いいたします。

また、新入生オリエンテーションで高等学校等就学支援金申請書類（青色封筒）を配布したところですが、1部落とし物がありました。

心当たりのある方は事務室までお問い合わせください。

※たとえ臨時休校が延長したとしても、今の時点では提出期限をこれ以上延ばすことは想定していません。ご了承ください。

② **【授業料減免申請について】授業料対象者（2・3年生、新1年生で就学支援金を申請されない方）**

就学支援金受給対象基準である課税額が507,000円以上で、就学支援金を受給することができない世帯で、新型コロナウイルス等の影響により家計急変がおき、就学支援金の支給を受ける者と同等の収入状況となった場合は授業料の減免申請を受けることができます。

対象者は事務室までお問い合わせください。

具志川高校事務室 受付期間 令和2年4月21日まで

時間 平日 8:30～17:00まで